

長野労働局発表(27-45)
平成 27 年 10 月 28 日

【担当】
職業安定部職業安定課
課 長 久保 進
課長補佐 西澤 和巳
電 話 : 026-226-0865
F A X : 026-226-0157

「正社員転換・待遇改善キャンペーン」の実施について ～ 長野労働局正社員転換・待遇改善実現本部の設置 ～

雇用情勢が着実に改善する中、長野労働局（局長 岡崎直人）は、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の実現に向けた取組を強力に推進するため、「長野労働局正社員転換・待遇改善実現本部」を設置して、長野県と連携しながら、12月末までを「正社員転換・待遇改善キャンペーン」期間として、キャンペーンを実施します。

1 長野県内における非正規雇用の現状

長野県の有効求人倍率は平成27年1月以降1.2倍台が続き、新規求人も増加しているものの、全求人に占める正社員求人割合は30%台にとどまり、全国平均を下回っています。【別添1参照】

また、雇用者に占める非正規雇用者の割合は、全国平均が38.2%、長野県は38.8%（全国14番目の高さ）となっており、非正規雇用者の割合は増加傾向が続いています。【別添2参照】

2 長野労働局における取組

(1) 長野県正社員転換・待遇改善実現本部の設置（10月13日）

長野労働局長を本部長として、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の実現に向けた取組を強力に推進します。

(2) 正社員転換・待遇改善キャンペーンの実施

平成27年11月に労働局長等が主要経済団体等を訪問して以下について要請します。

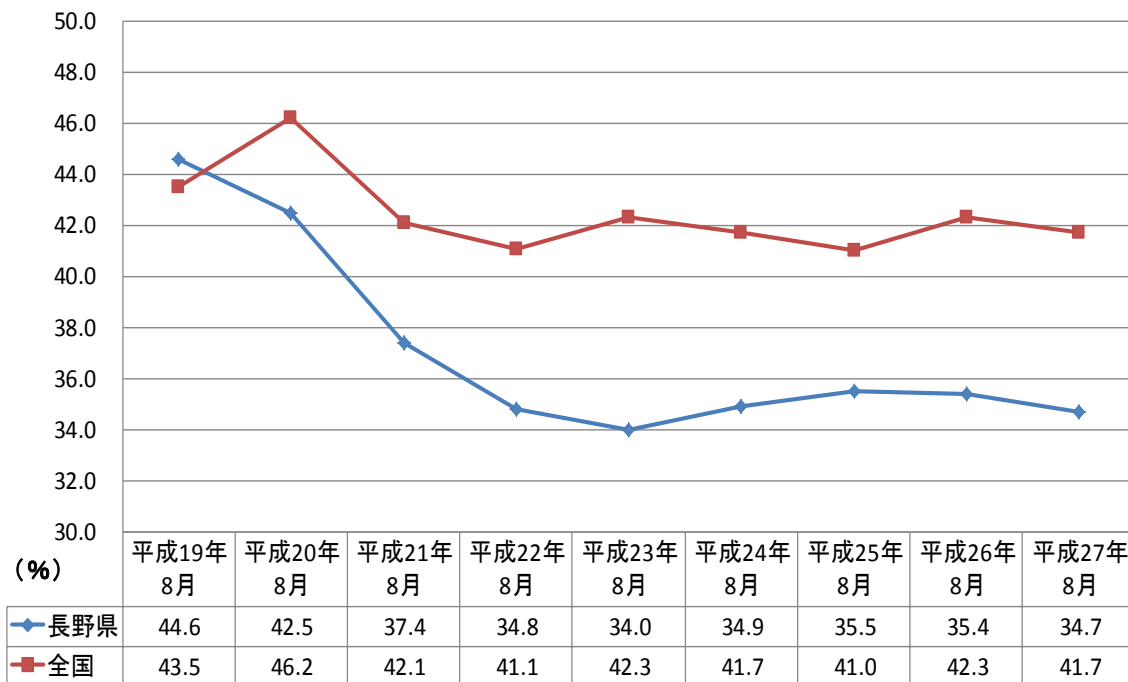
- ①非正規雇用労働者の正社員転換や処遇改善に資する法律（改正労働者派遣法、若者雇用促進法、女性活躍推進法）の周知・啓発
- ②非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の周知・啓発
- ③関係助成金の活用の働きかけ

【要請日時】

- ・長野県中小企業団体中央会（11月12日10時）
- ・一般社団法人長野県経営者協会（11月12日11時）会場の都合上、取材不可
- ・長野県商工会連合会（11月16日10時）
- ・一般社団法人長野県商工会議所連合会（11月16日11時）

リーマンショック前後の正社員割合の状況（全国比較）

* 各年8月期における新規求人全数に占める正社員求人の割合



(資料出所)厚生労働省「職業安定業務統計」

都道府県別雇用者（役員を除く）に占める非正規の職員・従業員割合

- 長野県の「非正規の職員・従業員」の割合は38.8%
- 長野県の「非正規の職員・従業員」の割合の高さは全国14位

都道府県	非正規の職員・従業員		都道府県	非正規の職員・従業員	
全国	38.2	(35.5)	静岡県	37.6	(35.7)
沖縄県	44.5	(40.7)	愛知県	37.3	(35.2)
北海道	42.8	(38.2)	広島県	36.8	(35.0)
京都府	41.8	(40.0)	高知県	36.8	(33.3)
大阪府	41.3	(38.6)	熊本県	36.8	(34.6)
福岡県	40.0	(36.5)	栃木県	36.7	(35.0)
鹿児島県	40.0	(34.8)	岡山県	36.7	(30.7)
奈良県	39.7	(36.9)	愛媛県	36.7	(32.9)
埼玉県	39.6	(36.4)	鳥取県	36.1	(32.4)
山梨県	39.5	(36.4)	山口県	36.1	(32.9)
千葉県	39.4	(37.9)	山形県	35.8	(32.0)
宮城県	39.3	(35.9)	東京都	35.7	(34.7)
兵庫県	39.0	(36.8)	長崎県	35.7	(33.6)
宮崎県	39.0	(33.1)	石川県	35.6	(31.8)
長野県	38.8	(35.2)	大分県	35.6	(33.1)
茨城県	38.6	(35.2)	秋田県	35.3	(33.9)
三重県	38.6	(36.2)	香川県	35.3	(30.5)
和歌山県	38.5	(35.3)	島根県	35.1	(32.6)
滋賀県	38.4	(37.7)	佐賀県	35.0	(32.4)
群馬県	38.3	(35.4)	福島県	34.7	(34.0)
神奈川県	38.2	(35.0)	新潟県	34.1	(30.9)
青森県	37.9	(34.1)	徳島県	33.7	(29.8)
岐阜県	37.7	(36.3)	富山県	32.9	(29.2)
岩手県	37.6	(33.5)	福井県	32.7	(29.9)

総務省「平成24年就業構造基本調査」

() 内は平成19年の結果